

# 《2025 年度とよなかすてっぷジェンダー平等教育推進助成事業募集要項》

## 1. 目的

ジェンダー平等教育は、性別による差別や不平等をなくすための教育です。本年度は、豊中の未来を担う子どもたちが性別にかかわらずお互いを尊重し、個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、義務教育期間においてジェンダー平等教育推進プログラムを実施することを目的とし、そのための助成を行います。

## 2. 助成内容

- ① ジェンダー平等教育推進助成事業プログラム（資料1）の提供
- ② すてっぷ職員による男女共同参画に関するアドバイス

## 3. 助成対象

以下2点が可能である市内の小中学校（PTAとの共催や職員研修も可）

- ① 2025年度内（2026年2月27日（金）まで）に、「ジェンダー平等教育推進助成事業プログラム」の実施が可能であること
- ② プログラム実施の際、すてっぷ職員の立ち合いと男女共同参画に関する話（5分程度）の時間確保が可能であること

## 4. 申請受付

- ① 申請書（様式1）に記入し、すてっぷに提出してください。
- ② 郵送、メール、またはすてっぷ窓口へご持参ください。

## 5. 募集期間

2025年3月10日（月）～2025年4月15日（火） 抽選結果連絡日 2025年5月10日（土）まで

## 6. 助成期間

申請書提出から事業報告書提出までの期間

## 7. 決定の通知

- ① 書類確認ののち、抽選後、代表者に通知します。申込多数の場合はご希望に添えない場合があります。
- ② 2025年度の助成対象は12校とします。

## 8. 実施についてお願い

- ① 実施内容、日時等の詳細は、採択決定後にすてっぷとの打合せを行ったうえで、確定してください。
- ② 広報の際は必ず「とよなかすてっぷジェンダー平等教育推進助成事業」であることを明記してください。
- ③ 配布物は、印刷前に見本をすてっぷへ提出し、承認を得てください。
- ④ すてっぷが実施する生徒対象のアンケート（無記名）にご協力ください。

## 9. 報告

事業終了日から1カ月以内に生徒対象アンケートを全員分提出してください。  
ただし、2月に実施の場合は、2026年3月6日（金）が提出期限です。

## 10. 申込み・問合せ先

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ

（指定管理者：一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団）

事業グループ講座担当 TEL：06-6844-9773（水曜除く）FAX：06-6844-9706

メール：[kouza@toyonaka-step.jp](mailto:kouza@toyonaka-step.jp) 〒560-0026 豊中市玉井町1-1-1-501